Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時配布 農林水産省

平成28年12月7日水管理・国土保全局 海岸室港湾局 海岸・防災課

## 新たに水門・陸閘等の維持管理マニュアルを策定します

~ 「海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」 (第1回) の開催~

農林水産省及び国土交通省は、海岸管理者による水門・陸閘等の適切な維持管理を促進するため、 「海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」(第1回)を開催し、 水門・陸閘等の維持管理マニュアルの策定に向けた検討を開始します。

海岸保全施設における水門・陸閘等(別紙-1参照)についても、他の施設と同様に高度成長期などに 集中的に整備された施設は今後急速に老朽化することが懸念されています。このため、水門・陸閘等に ついても、計画的かつ効率的な維持・修繕等の取組を推進し、施設の長寿命化によるライフサイクルコ ストの縮減を図りつつ、施設の防護機能を確実に維持することが求められています。しかしながら、海 岸保全施設における水門・陸閘等について、具体的な維持管理方法を示したマニュアル等は整備されて いません。

このことから、農林水産省及び国土交通省は、海岸管理者による水門・陸閘等の適切な維持管理を促進するため、平成28、29年度に「海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」を設置し、水門・陸閘等の維持管理マニュアルの策定について検討します。

記

日 時:平成28年12月12日(月) 13:30~15:30

場 所:農林水産省北別館7階 共用第5会議室

議事案:(1)委員会の設置趣旨及び検討スケジュール

- (2) 水門・陸閘等の設置状況及び維持管理における課題について
- (3) 水門・陸閘等維持管理マニュアルの策定について
- (4) 水門・陸閘等維持管理マニュアル策定に向けた論点について
- (5) 今後の進め方について

構成員:別紙-2参照

- 〇傍聴を希望される場合は、12月9日(金)17時までに、名前、所属及び連絡先を下記問合せ先までご登録ください。別添のFAX送信票を使ってご連絡いただいてもかまいません。
- 〇当日は13時20分までに直接開催場所にお越しください。
- ○録音は不可です。カメラ撮りは、冒頭のみとします。

## 【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 山形、中村、鈴木

TEL:03-5253-8111 (内線 46735、46733、46736)、03-5253-8688 (直通)

FAX: 03-5253-1654